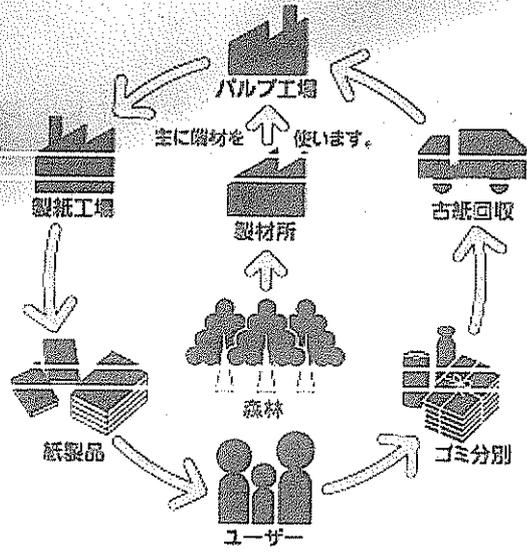


RECYCLE PAPER

春日井そだちとは

リサイクル商品

春日井そだち販売店



回収場所

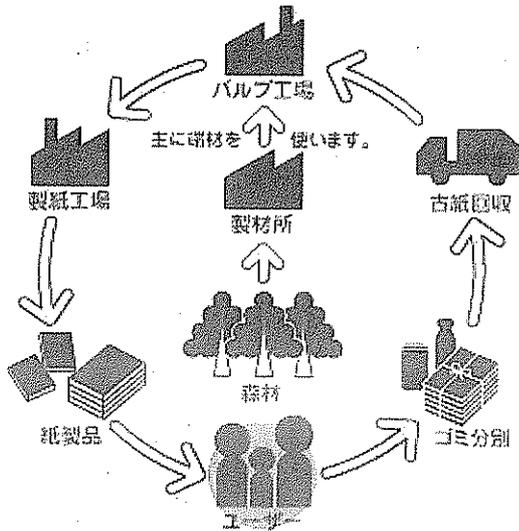
回収できるもの
回収できないもの

リサイクル
ステーション

Copyright(C)2004 KASUGAI-SODACHI All Rights Reserved.

春日井そだちとは

RECYCLE PAPER



「春日井そだち」とは、春日井商工会議所が循環社会の構築を目指し、春日井市内で発生する古紙回収し、王子製紙春日井工場の協力でリサイクル製られた再生紙を使った商品の名称です。

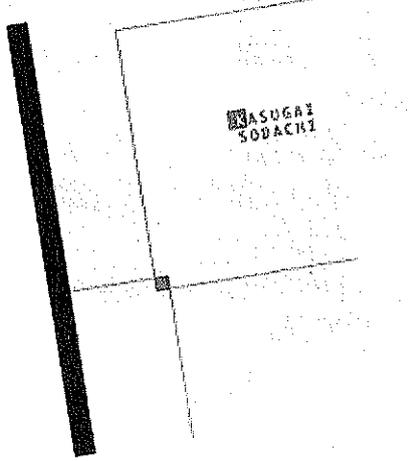
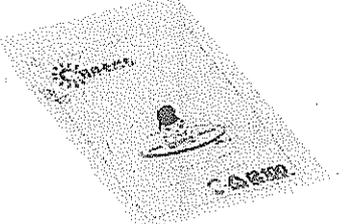
増大し続けるゴミ（特に事業系古紙）を少しでも利用することにより、地球の温暖化防止や環境問題積極的にかかわっていきたいと考えています。

この春日井市独自の活動に、市民の皆様の絶大ご協力をお願いします。

HOME

【実施主体・販売元】 春日井商工会議所 TEL(0568)81-4141

リサイクル商品「春日井そだち」

		
<p>ノートB5</p>	<p>メモ帳</p>	<p>名刺</p>
<p>100円/1冊</p>	<p>250円/1冊</p>	<p>2,500円(片面印刷) 4,000円(両面印刷) 500円(印刷なし) 1箱/100枚</p>
<p>※ノートとメモ帳の名入れ代金は、5,000円(1色)200冊より受け付けます。 ※料金はすべて消費税を含んでいます。</p>		

[HOME](#)

詳しくは、春日井商工会議所 運営課 TEL 0568-81-4141 まで

回収できるもの

1. 新聞紙
(折込チラシ含む)
 2. 段ボール
 3. 雑誌
(雑誌、コピー用紙、
コンピュータ用紙、封筒等)
- ※ 1・2以外の古紙は雑誌に含みます。

- 新聞紙は、縛ってください。
- 段ボールは、大きな段ボールにまとめるか縛ってください。
- 雑誌はできるだけ縛り、細かいものは段ボールか袋にまとめてください。
- 縛るひもはビニールひもで構いません。

回収できないもの

- ・ビニールコート紙
- ・紙コップ
- ・印画紙(写真)
- ・感熱紙
- ・防水加工紙
- ・カーボン、裏カーボン紙
- ・窓開き封筒
(窓開き部分以外は再生可能)
- ・ポリ加工紙
- ・ラミネート紙
- ・シュレッダー古紙
- ・油紙
- ・紙以外のもの

- 新聞紙は、縛ってください。
- 段ボールは、大きな段ボール箱にまとめるか縛ってください。
- 雑誌は、できるだけ縛り、細かいものは段ボール箱か袋にまとめてください。
- 縛るひもは、ビニールひもでも構いません。

[HOME](#)

詳しくは、春日井商工会議所 運営課 TEL 0568-81-4141 まで

地球温暖化防止対策運動の推進について（申し合わせ）

平成17年7月21日
日本商工会議所

政府は京都議定書目標達成計画を策定し、6%削減へ向けた具体的な対策をとりまとめたが、温室効果ガス排出量が基準年比で増えている現状にあって、目標達成のためには、ライフスタイルの変更など、国民一人ひとりに大きな変革が求められている。

それだけに、その実現は容易なことではないが、温室効果ガスの実効ある排出抑制を図るためには、「環境と経済の両立」の原則にたちつつ、国、自治体、企業、市民などすべての主体が、それぞれの立場で積極的に取り組むことが重要である。

日本商工会議所は、地球温暖化防止対策に関する広報・啓発活動を積極的に展開するとともに、各地商工会議所においても、地域の実情に応じ、下記の趣旨を踏まえて、地域中小企業の自主的な取組みを支援するなど、地球温暖化防止対策運動を積極的に推進していくこととする。

記

1. 温室効果ガス排出抑制に関する周知・広報の推進

会報、ホームページ等での広報やセミナー・講演会などの実施を通じて、会員をはじめ地域の企業、個人等に対し、地球温暖化問題の現状や、省エネルギー行動、国民のライフスタイルの変更など、温室効果ガス排出抑制に向けた取組みの重要性を周知、啓発する。

2. 省エネルギー対策実施事例のPRと奨励

商工会議所会員企業等において、省エネルギーに取り組む、効果をあげている事例を広く広報する。

3. 地域における省エネルギーの取組みの促進

企業のみならず、従業員や市民、家庭、学校等も交えた地域全体として、省エネルギーの取組みを働きかける。

省エネルギーの取組みとしては、例えば以下のような事項が考えられる。

- (1) 冷暖房の適正な温度設定、夏季のオフィス等での服装について、暑さをしのぎやすい軽装の励行、省エネルギー設備の導入・エネルギー消費効率の高い機器の購入、節電・節水の励行、消費者等に対する家電等の省エネ情報の提供の促進など、省エネルギー行動の実践。
- (2) 通勤や買い物の際の公共交通機関利用の促進。
- (3) 荷主と輸送事業者の連携による効率的な配送など輸送分野での省エネルギー対策の推進。
- (4) 過剰包装を断るなど廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進等による資源循環型社会形成への寄与。

4. 原子力電源地域等と電力消費地の相互理解の増進等

エネルギーの安定供給の確保や環境保全、および地域の振興の観点から、発電過程で二酸化炭素を排出しない原子力発電等の促進のための環境整備に努めるとともに、原子力電源地域等と電力消費地の相互理解の増進・活発化を図る。

以上